

条例制定に向けた議員説明資料

惠庭市議会 条例制定素案部会

陳情書採択までの経緯

▶ 平成27年第3回定例会 (平成27年9月24日)

- ・市民から提出された「恵庭産ビールで乾杯する条例」制定を求める陳情書を上程。
総務文教常任委員会に付託し審査。

→ 以後、総務文教常任委員会での継続審査、参考人（陳情者等）を招いての願意等の確認など、委員会での5回の審議を経て、委員会は採決し委員の起立（賛成）多数により採択。

▶ 平成28年第1回定例会 (平成28年3月25日)

- ・総務文教常任委員長の審査報告。

→ 採択すべきものとした委員長報告に対し、恵庭市議会として起立（賛成）多数により陳情書を採択とした。

条例制定素案部会の検討経過



議員会・会派交渉会での協議

(平成28年3月25日・4月5日)

- 各議員による議員会総会での協議により、今後の進め方の具体は会派交渉会において協議することが、確認された。
- 会派交渉会では、議長の基に各会派の代表による専門部会（条例制定素案部会）を設置し、議員提案の条例制定に向け協議を進めることができた。



条例制定素案部会の設置（平成28年4月18日決定）

伊藤恵庭市議会議長



（議長からの命により設置）

座長 笹松 京次郎 議員 （以下、順不同）

野沢 宏紀 議員・川股 洋一 議員

鷺田 政博 議員・林 謙治 議員

柏野 大介 議員・藤田 俊輔 議員

▶ 第1回条例制定素案部会の開催（平成28年5月9日）

→ その後、各部員が第1稿の素案（案）をそれぞれ持ち寄り、6月29日、7月25日と協議を継続しています。